

独立行政法人国立文化財機構契約監視委員会（令和3年度第2回）議事概要

開催日及び場所	令和4年6月13日（月） 東京国立博物館平成館第1会議室	
出席委員 （敬称略）	<p>○委員長 原田 一敏（ふくやま美術館 館長／東京藝術大学 客員教授）</p> <p>○委員 西浦 忠輝（特定非営利活動法人文化財保存支援機構 副理事長） 上野 憲一郎（株式会社三越伊勢丹 美術営業部 営業部長） 山田 美代子（公認会計士） 久留島 典子（独立行政法人国立文化財機構 監事） 稲垣 正人（独立行政法人国立文化財機構 監事）</p>	
審議対象期間	令和3年10月1日～令和4年3月31日	
個別審査対象案件	166件	○議事
令和3年度（10～3月期）契約 （前回競争性のない随意契約 （継続））	1件	（報告事項） 1. 令和3年度第1回契約監視委員会の実施結果について 2. 文化財活用センター高精細複製品について 3. 令和3年度契約実績について
令和3年度（10～3月期）契約 （前回一者応札・一者応募）	12件	（協議事項） 1. 令和3年度（10～3月期）契約点検（前回競争性のない随意契約（継続））
令和3年度（10～3月期）契約 （競争性のない随意契約（新規））	64件	2. 令和3年度（10～3月期）契約点検（前回一者応札・一者応募） 3. 令和3年度（10～3月期）契約点検（競争性のない随意契約（新規））
令和3年度（10～3月期）契約 （一者応札・一者応募）	52件	4. 令和3年度（10～3月期）契約点検（一者応札・一者応募） 5. 令和3年度（10～3月期）契約点検（その他案件）
令和3年度（10～3月期）契約 （その他案件）	37件	6. 令和3年度独立行政法人国立文化財機構調達等合理化計画の自己評価について 7. 令和4年度独立行政法人国立文化財機構調達等合理化計画の策定について

※委員からの意見・質問、それに対する回答、及び審議総括については、【別紙1】のとおり

【別紙1】

質 問 ・ 意 見	回 答
<p>(報告事項)</p> <p>1. 令和3年度第1回契約監視委員会の実施結果について</p> <p>特段の質問事項はなし</p> <p>2. 文化財活用センター高精細複製品について</p> <ul style="list-style-type: none">・金額が高くなる理由について <p>3. 令和3年度契約実績について</p> <ul style="list-style-type: none">・新型コロナウイルスの影響について <p>(協議事項)</p> <p>1. 令和3年度(10~3月期)契約(前回競争性のない随意契約(継続))の点検</p> <p>(1) 該当の契約1件について</p> <ul style="list-style-type: none">・京浜急行線羽田空港国際線ターミナル駅広告媒体掲出業務について、新型コロナウイルスの影響も考慮すると高額と考える。費用対効果の面から、継続の可否を引き続き議論する必要がある。 <p>(2) 総括</p> <ul style="list-style-type: none">・令和3年度(10~3月期)契約(前回競争性のない随意契約(継続))について、妥当であると	<ul style="list-style-type: none">・特殊な撮影方法を採用したり、顔料を職人の手で彩色したり、金箔・銀箔を使用したりする等、高度な技術を用いているためである。・令和2年度は新型コロナウイルスの影響により特別展の多くが中止となったものの、令和3年度は回復傾向となってきた。そのため、令和2年度は令和3年度と比較して、特別展関係の契約件数が増加している。

判断する。

2. 令和3年度（10～3月期）契約（前回一者応札・一者応募）の点検

（1）該当の契約12件について

- ・奈良国立博物館の展示場における来館者対応等業務について、前回契約に比べて契約金額が上がっている理由について
- ・金額が高額の割に、公告期間が短い案件が見受けられる。入札参加者の準備期間を十分に確保するため、より公告期間を長くする必要がある。

（2）総括

- ・令和3年度（10～3月期）契約（前回一者応札・一者応募）について、妥当であると判断する。

3. 令和3年度（10～3月期）契約（競争性のない随意契約（新規））の点検

（1）該当の64件について

特段の質問事項はなし

（2）総括

- ・令和3年度（10～3月期）契約（競争性のない随意契約（新規））について、妥当であると判断する。

4. 令和3年度（10～3月期）契約（一者応札・一者応募）の点検

（1）該当の契約52件について

特段の質問事項はなし

（2）総括

- ・今回の契約は、別に契約していた業務「東西新館展示場における来館者対応業務及び中国語案内業務」とまとめた調達としたため、金額が上がっている。

<p>・令和 3 年度（10～3 月期）契約（一者応札・一者応募）について、妥当であると判断する。</p> <p>5. 令和 3 年度（10～3 月期）契約（その他案件）の点検</p> <p>（1）該当の契約 37 件について</p> <p>・単年度契約ではなく、複数年契約をしている理由・合理性について、次回契約監視委員会において説明を求める。</p> <p>（2）総括</p> <p>・令和 3 年度の（10～3 月期）契約（その他案件）について、妥当であると判断する。</p> <p>6. 令和 3 年度独立行政法人国立文化財機構調達等合理化計画の自己評価について</p> <p>（1）自己評価について</p> <p>・契約委員会で意見が出された事項については、法人内でどのように検討したのかを次回契約監視委員会において説明を求める。</p> <p>（2）総括</p> <p>・令和 3 年度独立行政法人国立文化財機構調達等合理化計画の自己評価については、妥当であると判断する。</p> <p>7. 令和 4 年度独立行政法人国立文化財機構調達等合理化計画の策定について</p> <p>（1）策定について</p> <p>・単年度評価ではなく、中期目標期間全体を通じての評価に変更するという点につき、より一層の契約見直しに注意して取り組む必要がある。</p>	<p>・複数年契約の理由・合理性について、次回契約監視委員会において説明をする。</p>
---	--

(2) 総括

- ・令和4年度独立行政法人国立文化財機構調達等合理化計画の策定については、妥当であると判断する。

以上